

第3次吉富町 男女共同参画

基本計画

令和6年度～令和15年度



令和6年3月
吉富町

男女共同参画社会とは、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。その実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけています。(男女共同参画基本法より)

●男女共同参画基本計画とは

本町における男女共同参画社会の形成をさらに促進するため、男女共同参画の推進に関する施策を計画的に推進していくための計画です。
計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間としています。

●計画の基本理念と基本目標

本町における男女共同参画社会の確立を目指して、基本理念を掲げると共に、その実現に向けて3つの基本目標を設定しました。

基本理念

みんなが互いを思いやり、
自分らしく、ともに生きるまち
吉富

基本目標1

みんなが互いに認め合い尊重し合う社会づくり

基本目標2

みんなが仕事も家庭もともに担う社会づくり

基本目標3

みんなが地域や社会に積極的に参画する社会づくり

基本目標1

みんなが互いに認め合い尊重し合う社会づくり

重点目標1

男女共同参画意識の向上

男女共同参画社会について、様々な機会を活用して啓発を行い、町民の理解を深めます。固定的な性別役割分担意識や性別に関する偏見に基づく社会慣行や表現について見直しを進めるとともに、男女がともに社会を担う意識づくりを進めます。さらに、男女共同参画に関連する法制度や、国、県等の取組について情報収集を行い、適切な情報提供による啓発を推進します。

主な
取組

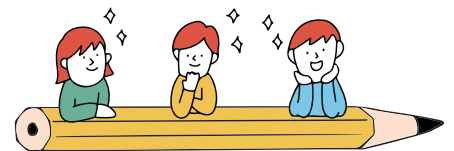
- (1) 意識改革及び社会慣行の見直しの促進
- (2) 男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供

管理指標	現状 令和5年度(2023年度)	目標 令和15年度(2033年度)
「男女共同参画社会」という言葉を「内容までよく知っている」町民の割合	6.4%	20%
「男は仕事、女は家庭」という考え方について「そう思わない」町民の割合	53.1%	70%
社会全体における男女の地位について「平等になっている」と回答する町民の割合	12.8%	30%

重点目標2

男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

男女共同参画の視点に立った多様な選択を可能にする教育・保育を推進するとともに、ジェンダーに基づいた固定的な役割観を植えつけないよう、日常の教育活動の点検・見直しを進め、学校・保育所等における男女共同参画の推進と充実を図ります。



主な
取組

- (1) 学校・保育所等における男女共同参画の推進と充実
- (2) 生涯学習における男女共同参画の推進と充実

管理指標	現状 令和5年度(2023年度)	目標 令和15年度(2033年度)
学校の中で男女の地位が「平等になっている」と思う町民の割合	45.6%	80%

重点目標 3

性の尊重と暴力の根絶

DVやセクシュアル・ハラスメントなど、性に関するあらゆる暴力を根絶するための基盤づくりを進めるとともに、相談支援体制の充実を図ります。

主な
取組

- (1)性の尊重と生涯を通じた健康支援
- (2)あらゆる暴力の根絶に向けた取組
- (3)配偶者等からの暴力根絶に向けた取組

管理指標	現状 令和5年度(2023年度)	目標 令和15年度(2033年度)
DVを受けた経験 配偶者等から「平手で叩かれた」ことがある 町民の割合	5.1%	0%
DVを受けた経験 配偶者等から「蹴られたり、殴られたり、物を 投げつけられたりした」ことがある町民の割合	7.9%	0%

重点目標 4

誰もが安心して暮らせるための支援

すべての町民が安心して生活できるよう、特に困難を抱えがちな人のニーズの把握に努め、情報提供や自立に向けた支援を行います。また、困難を抱える人の現状や課題について町民や町職員が正しく理解できるよう啓発を行います。

主な
取組

- (1)ひとり親家庭の自立に対する支援
- (2)高齢者、障がい者への支援
- (3)困難な問題を抱える方への支援



基本目標1 に対応するSDGs



基本目標2

みんなが仕事も家庭もともに担う社会づくり

重点目標 1

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の推進

町民や事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの意義や取組例について、わかりやすく啓発するとともに情報提供を充実します。

主な
取組

(1)ワーク・ライフ・バランスについての啓発の推進

管理指標	現状 令和5年度(2023年度)	目標 令和15年度(2033年度)
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という言葉が「内容までよく知っている」町民の割合	8.1%	20%

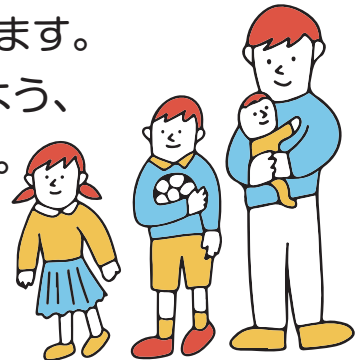
重点目標 2

家庭における男女共同参画の促進

男女が生活に必要な知識や技術を身につけ、家庭生活においてともに役割を担っていくことについて啓発や学習機会を提供します。また、育児や介護と社会参画や家庭参画を両立できるよう、子育て支援や介護支援の充実や環境の整備に努めます。

主な
取組

(1)男性の家事・育児参画の推進
(2)子育て・介護環境の整備・充実



管理指標	現状 令和5年度(2023年度)	目標 令和15年度(2033年度)
家庭における役割分担 「育児、子どものしつけ」について、 「ほとんど女性」「どちらかと言えば女性」と 回答した町民の割合	52.3%	30%
家庭における役割分担 「病人・高齢者の世話(介護)」について、 「ほとんど女性」「どちらかと言えば女性」と 回答した町民の割合	49.3%	30%

重点目標3

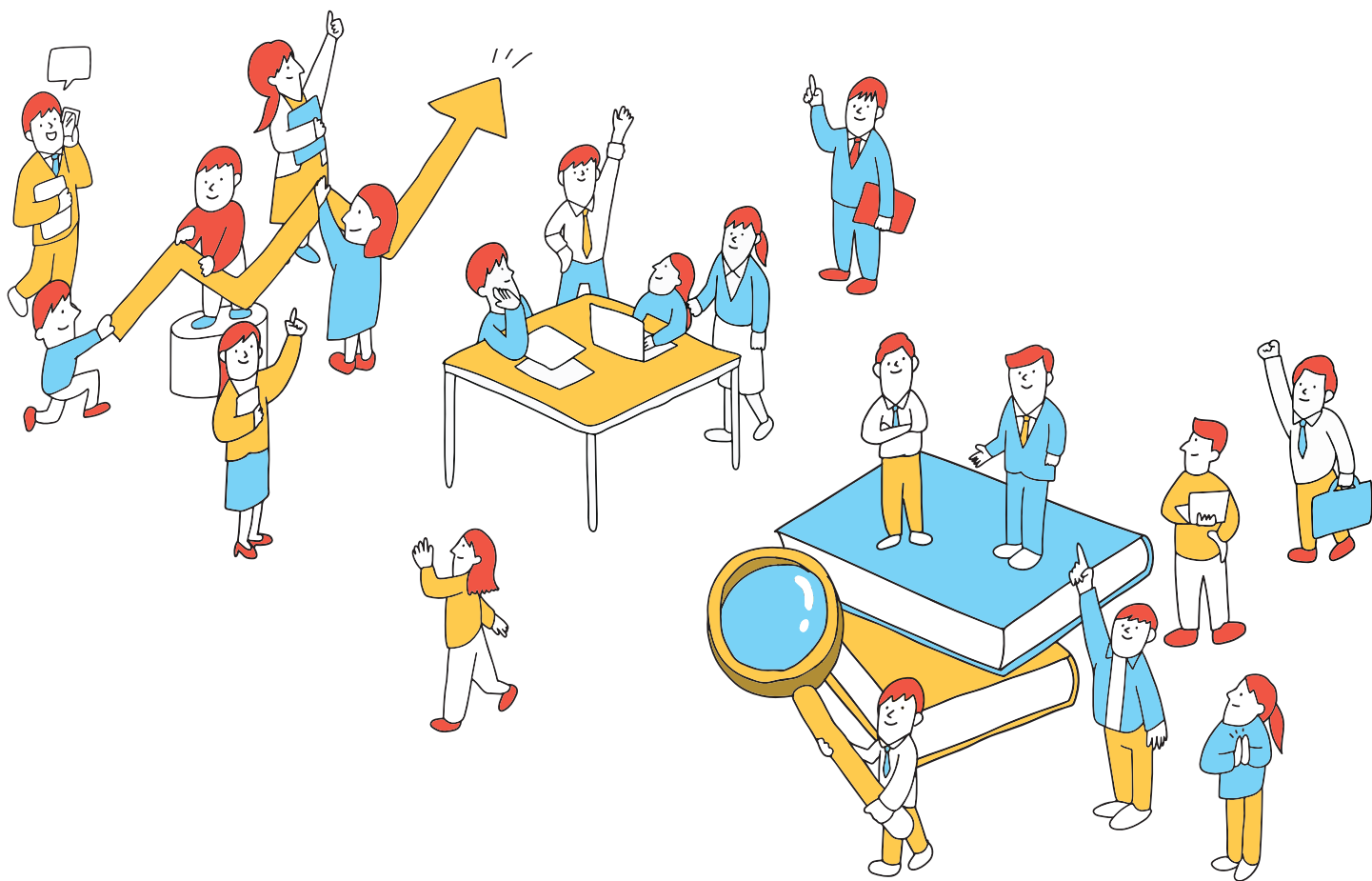
働く場における男女共同参画の推進

職場における男女の均等な機会と待遇の確保に向けた取組の啓発や情報提供を行い、働く場における男女共同参画を推進します。また、育児や介護で就業を中断した女性の再就業支援や、農業や商工業など自営業における女性の労働の適正評価に向けた啓発に取り組みます。

主な
取組

- (1) 働く場における均等な機会と待遇の確保の推進
- (2) 多様な働き方への支援

管理指標	現状 令和5年度(2023年度)	目標 令和15年度(2033年度)
職場での「幹部への登用」について、 男性の方が優遇されていると思う町民の割合	29.5%	20%
職場での「賃金」について、 男性の方が優遇されていると思う町民の割合	16.9%	10%



基本目標2 に対応するSDGs



基本目標3

みんなが地域や社会に積極的に参画する社会づくり

重点目標1

社会における意思決定過程への男女共同参画の促進

町のあらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れるよう、町の審議会等への女性委員の積極的な登用を進めます。また、地域の団体等に対して啓発を行い、地域での男女共同参画を促進します。

主な
取組

- (1) 政策方針決定過程への女性の参画促進
- (2) 企業・地域活動団体などにおける女性の参画促進
- (3) 女性リーダーの養成と環境づくり

管理指標	現状	目標
	令和5年度(2023年度)	令和15年度(2033年度)
町の審議会などの女性委員の割合	26.6%	40%
町職員の管理職に占める女性の割合	31.3%	40%

重点目標2

地域社会への男女共同参画の促進

地域活動における男女共同参画の意義について意識啓発を行い、誰もが地域社会の一員としてまちづくり・地域づくりへの積極的な参加・参画ができる環境を整備します。また、地域活動団体への支援を行い、町民、地域活動団体、事業者及び行政の協働による事業の推進を図ります。

主な
取組

- (1) 地域活動への男女共同参画の促進

管理指標	現状	目標
	令和5年度(2023年度)	令和15年度(2033年度)
地域活動の中で、男女の地位が平等になっていると思う町民の割合	23.7%	40%
慣習・しきたりの中で男女の地位が平等になっていると思う町民の割合	9.8%	20%

重点目標 3

男女共同参画の視点に立った 安心・安全体制の確立

地域防災会議や自主防災組織への女性の参画促進や避難所設立訓練等での男女共同参画の視点の導入など、男女共同参画の視点に立った防災体制の確立を推進します。地域での防犯活動等に男女共同参画の視点を取り入れ、多様な町民の活動への参画を促進します。

主な
取組

- (1)男女共同参画の視点に立った防災体制の確立
- (2)男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくりの推進

管理指標	現状 令和5年度(2023年度)	目標 令和15年度(2033年度)
地域防災会議における女性委員の割合	5.6%	20%
自主防災組織における女性役員の割合	6.5%	20%

基本目標3 に対応するSDGs



●基本計画とSDGsとの関連性

SDGsとは、国連サミットで採択された令和12年までの国際社会全体の持続可能な目標として17のゴールを定めたものです。本町においても、男女共同参画社会の実現に向けてゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」の視点を踏まえて取組を推進します。



◆表紙は、「令和5年度」吉富中学校生徒による男女共同参画週間ポスター

- ①中井 美菜子さん(3年生)
- ②フラ 恵莉咲さん(1年生)
- ③糸永 心寧さん(3年生)
- ④小松 舞羽さん(1年生)
- ⑤谷口 桃愛さん(1年生)
- ⑥木村 七海さん(1年生)
- ⑦山口 慶佳さん(2年生)

発行：福岡県吉富町 企画・編集：吉富町住民課
〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津226番地 1
TEL (0979)24-1124 FAX (0979)24-1136